

# イギリス大学教育の諸問題

小林哲也

## (1)

第二次大戦後のイギリスの大学政策の進展に伴い各大学はそれぞれ著しい発展をとげた。イギリスの大学は大きく区分して(1)オックスフォード、ケンブリッジの両大学、(2)ロンドン大学、(3)その他の地方大学またはユニバーシティ・カレジとにわけられるが、それらはいずれも共通の社会的要請に従いながらもそれぞれの特質を維持しつつ発展した。伝統的なカレジ制度によるオックスフォード、ケンブリッジ両大学では、戦後さらに前者においては通学または下宿生のための団体 St. Anthony's Society(1950)が、後者では1948年に女子が正式に大学のメンバーとして認められたことに伴って二つの女子カレジ Gilton, Newnham が正規なカレジとして認められ、またさらに女子の二つのホール Hughes Hall (1949), New Hall (1954) がつくられた。この他に理工系の拡充の要求にこたえ、前者においては学生の半数を理工系とする新らしいカレジ St. Catherines College (1956) の、また後者では理工系大学院学生のみを含むカレジ Churchill College (1958) の設立計画がそれぞれ立てられた。現在オックスフォードは神学、法学、医学、人文、現代史、英語及び英文学、中世及び現代語学、東洋学、自然科学、生物科学、社会学、人類学及び地理学、産業学、農業及び林学の14の学部に分れ、21のカレジ、2ホール、1ソサイアティおよび女子のための4カレジと1ソサイアティの外、大学直属の図書館、出版部、各種博物館、現代語研究所、劇場、植物園、天文台、および自然科学の諸学部に属する各種の実験室、研究室、さらに経済学、考古学、芸術、比較言語学などの研究施設などからなっている。ケンブリッジもまた同様な20の学部に分れ、女子のための2カレジを含む20のカレジ、1ウバスの

外、大学図書館、各種博物館、植物園、各種自然科学実験室、研究所およびその他の学術分野の高級研究機関からなりたっている。

また元来巨大な連合的首都大学として成長し、とくに近代科学分野に優れたロンドン大学も、戦後に各構成機関、なかでもインペリアル・カレジ・オブ・サイエンス・アンド・テクノロジイをはじめとする理工系機関の著しい拡大をみ、また12の大学院レベルの医学教育機関を統合した機関 British Postgraduate Medical Federation (1945) ををはじめ、古典文学、法学、英連邦研究、ドイツ語ならびに文学の各大学院レベルの教育研究機関 Warbury Institute(1948), Institute of Advanced Legal Studies (1948), Institute of Commonwealeh Studies(1949), Institute of Germanic Languages and Literatures (1950) が新たに設置された。これらによって今日ロンドン大学の神学、文学、法学、医学、理学、工学、経済学の7学部の1または2以上の学部に属する45のカレジおよびスクールと、10の大学院レベルの教育研究機関インスティテュートとからなる大学となっている。同様な拡張は第三のグループである地方大学にもみられた。この群に属する大学の中、ダラム、ウェルズ、マンチェスター、バーミンガム、リバプール、リーズ、シェフィールド、ブリストル、レディングの各大学は戦前にすでに大学として認められていたが、戦後には更にノッtingham (1948), サザンプトン (1952), ハル (1954), エクセター (1955), レスター (1957) の各ユニバーシティ・カレジが大学として認められることとなり、また1950年にはキール Keele にノース・スタッフフォードシャー・ユニバーシティ・カレジがつくられ、さらに新しい特色をイギリスの大学制度に加えるにいたった。これらは元来地方的要求に基いてつくられた大学であり、その地方的特質、なかでも工業技術関係のそれは依然として残ってはいるが、今日までには各大学とも殆んどあらゆる学術分野を包摂するまでに発展しており、その趣旨、活動範囲において、また学生についても次第に実質上ナショナルな大学としての地歩を占めてきている。これらのうちダラムとウェルズは連合的形態をとり、それぞれ2分校

および4カレジから構成されているが、他の大学はいずれも單一体形態をとり数個の学部からなりたっている。戦後においてそれらの学部構成には大きな変化はないが、その下部の学科組織においては著しい拡張がみられ、また社会科学のスクールや、マクネアーレポートにもとづいた地域教員養成機関 Institute of Education の設置が各大学にみられた外、各種科学の高級研究機関の新設があった。また戦後に新設されたノース・スタッフオードシャー・ユニバーシティ・カレジは一般教育を中心とした新らしい実験的大学であるが、これについては後に考察するであろう。<sup>(1)</sup>

## (2)

こうした各大学の拡張を教員数および学生数によって示すと第1表のようになる。すなわち教員数において戦前の2.8倍（ただしオックスフォード、ケンブリッジを除く）にのぼり、また学生数については戦前の1.8倍となっている。こうした量的拡張、ことに学生のそれは大学教育の内容に大きな影響を及ぼすと考えられる。もしその拡張が適切に行われないならば、バークー卿が警告したように「かえって失うところが多くなるかもしれない」結果をもたらすであろう。<sup>(2)</sup>

大学の拡大、なかでも学生数の増大を考える場合、とくに注意すべき点はその拡大が必ずしも各大学に平均に行われているのではないことである。第1表によって明白なように、拡大は主として地方新大学、なかでも戦後に大学の地位を得たノッtingham以下の大都市において著しいのである。この大学間の不均衡は別の面からみれば専攻学部間の発展の不均衡とも相応するものである。第2表は専攻学部別の増加を示すものであるが、そのうち平均増加率を上廻っているものは理、工ならびに獣医、歯科、農の各自然科学系統分野である。このような分野の発展は全体的な増加率の比較的少ないオックスフォード、ケンブリッジ、ロンドンなどにおいてもみられることであるが、全体に増加率の高い新大学においてもとくに著しくみられる現象である。例えば1938—39年から1951—52年間において、2.5

第1表 教員および学生数 1938—39, 1956—57<sup>(3)</sup>

	教 員			学 生		
	1938—37	1956—57	増加率	1938—39	1956—57	増加率
オックスフォード	(83)*	381 (157)	(189)	5,023	7,708	153
ケンブリッジ	(92)*	676 (139)	(151)	5,931	8,389	141
ダラム	79	582	325	1,709	4,291	251
ロンドン	4,057	2,829	268	13,191	19,762	150
マンチェスター	288	753	262	2,462	5,223	212
バーミンガム	159	498	313	1,433	3,435	240
リバプール	190	395	208	2,055	3,238	158
リーズ	249	627	268	1,757	3,847	219
シェフィールド	127	338	264	767	2,304	300
ブリストル	157	399	254	1,005	2,881	487
レディング	130	307	235	584	1,221	209
ノッtingham	81	264	326	582	2,337	402
サザンプトン	58	144	248	268	1,303	486
ハル	—	141	—	162	1,066	658
エクセター	55	121	215	422	1,054	250
レスター	—	99	—	82	816	995
ノース・スタフォード シャー	—	88	—	—	607	—
ウェルズ	371	693	187	2,779	5,043	181
計	3,276	8,520	260	40,212	74,525	185

\* ( ) 内は教授 Professor, Reader のみの実数および比率を示す。

倍に増加したダラム（ニューカッスルの分校を含む）において、文が2.3倍に対して、理が4.2倍、工が2.7倍の増加を見せ、また2.6倍に増加したシェフィールドでは、文が3.2倍、理が同じく4.0倍に対し、工が2.4倍に増加している。これらは戦前に一応大学として整っていた大学であるが、戦後ユニバーシティ・カレジから昇格した例えばサザンプトンなどでは同じ間に文が2.9倍、理が5.0倍、工が4.5倍という増加率を示している<sup>(4)</sup>。これらの現象は歴史の新らしい新大学がまだ発展期にあることを示すものであるが、これによって大学拡張に伴う諸問題がとくにこれらの新大

第2表 専攻分野別学生数（スコットランド大学を含む）<sup>(5)</sup>

	年 度				増 加	
	1938—39		1956—57		数	百分率
	数	百分率	数	百分率		
文 理 医 歯 工 農 獣 医	22,374	44.7	38,747	43.1	16,377	173.2
	7,661	15.3	19,899	22.2	12,238	258.4
	11,883	23.8	12,937	14.4	1,054	109.2
	1,488	3.0	2,733	3.0	1,245	186.6
	5,288	10.6	12,496	13.9	7,208	235.8
	1,043	2.1	1,914	2.1	871	183.6
	262	0.5	1,140	1.3	875	427.5
	計	50,002	100	89,866	100	39,864
						179.7

学において大きな比重をもっていることが推察されるであろう。

これに関連して女子学生の増加の問題がある。女子学生の増加率は1934—36年より1956—57年間に8,979から18,293と204パーセントにのぼり、これは同期間の男子の180パーセントを上まわっている。学生総数中に占める女子学生の割合も同期間に22パーセントから25パーセントに上昇している。この女子学生の増加はしかし必ずしも全般にわたってのものではない。元来制度的に女子学生の数に一定の制限をおいているオックスフォード、ケンブリッジ両大学においては女子学生の割合、増加率は低く、これに対し市民的地方大学においては比較的その率が高い。なかでもレディング、エクセター、レスター、ノース・スタッフシャーなどにおいては女子学生の割合は40パーセント以上となっており、その増加率も大きい。これは別の面からみれば学部毎の女子学生の割合にもよるものであり、女子の人文、社会、理学に占める割合は比較的高いのであり、これは上述の新大学がいずれもこれらの学生を中心とした大学であることと結びつくのである。

### (3)

次にこうして増加した学生の質の問題を考察する。量の増大が必然的に

質の低下を導くのではないかという危惧は上に引用したバーカー卿をはじめ多くの人々によって表明された。このような危惧に対して戦後の拡大に責任の一端をもつ大学補助金委員会は「われわれは入学者の水準の低下という代償において大学の学生数をアメリカなみに増加しようとするることは賢明でないと思う」と述べ、また学生数の増加の条件として十分な施設の拡大が伴うべきこと、卒業時の学生の学問的水準が従来より低下してはならないことなどの条件をあげ、学生数の増大が決して質の犠牲においてなされない方針を明確にしている。<sup>(6)</sup> そしてまた実際にそのような質の低下はみられないとして1953年の報告において一般に最も優秀な学生と最も劣等な学生の比率は相対的に減じ、中間の上位の学生の比率が増加していると述べている。<sup>(7)</sup> 同様のことはその5年後の報告においても繰返されている。<sup>(8)</sup> これについては次の諸条件が考えられよう。

第一には戦後のイギリス大学生の増大がまず戦争中学業を中断されていた者が再び入学したことによりひきおこされ、つづいてこれが戦後の人口の増加と釣合って増加したことである。このような理由による増大である場合、質の低下は避けられることである。いわゆる「ふくらみ」bulgeと呼ばれる戦後生産率の急増期の影響は次第に大学に及び、1960年代半ばにそのピークに達すると考えられるが、<sup>(9)</sup> このような条件における学生数の増加は質に関し大きい影響を与えることはないであろう。

しかし学生の増加をさらに詳細に分析してみると、そこにはなお考慮すべきいくつかの条件が存在しているのである。すなわち第二に考えるべき条件は中学教育ことにグラマー・スクールの生徒数、ことに大学進学の絶対条件である「第六学級」生、すなわち16才から18才の生徒の増加と、一種の大学入学資格試験である G.C.E. 試験上級合格者数の増加とである。1930年に18才までグラマー・スクールに学んだ生徒数は 6,582 であったが、<sup>(10)</sup> 1945年には 13,854、1947 年には 19,295 と急激に増加しており、また G.C.E. 試験上級合格者数は近年において年々 5 パーセントの増加がみられるという。<sup>(11)</sup> これはもちろん人口の自然増加によることがあるが、それ以

上に、遠くは第一大戦以後の近くは第二次大戦後の、中等教育の機会の拡大をめざす改革の影響が今日大学に及んできていることを示すものである。これによって戦前よりはるかに多くの才能ある青年が、より広い社会的基盤の中から大学に集ってきているのである。この点は戦後の大学生の出身社会層の変化を考察することにより一層明確となるであろう。

戦後のイギリスの大学生の社会層の変化を出身学校別配分によって調べてみると第3表のようになる。

すなわち伝統的に大学者の主要な供給源となっており、中産階級の子弟を主に含むプレパラトリ・スクール出身者数は減少し、それに代って労働階級子弟の学校である公立の小学校の出身者が著しく拡大していることが知られる。ただしこれは大学によって異なる。オックスフォードらの旧大学は依然として中流階級以上の出身者が多いのに対して、新大学においては労働階級出身者が圧倒的に多い。例えば公立小学校出身者はケンブリッジにおいては1947—48年において27パーセントであり、それに対してマン彻スターでは同年80パーセントに及んでいる。<sup>(12)</sup>

第3表 イギリス大学生の出身学校別配分<sup>(13)</sup>

	1938—39	1947—48
公立小学校出身者	33%	50
私立プレパラトリスクール出身者	60	42
外国学校出身者	7	8
	100	100

いずれにせよイギリスの大学は今日富裕階級の子弟の独占するところであった19世紀以前のそれとは大いに様相を異にしているということができるのであって、ことにその感は新大学において著しいものがある。例えば最も新らしいノース・スタフォードシャー・ユニバシティ・カレジにおいては、男子の90.4パーセント、女子の73.1パーセントが中流下層ないし労働階級の出身であり、また男子の89.4パーセント、女子 79.7パーセ

ントが公立中等学校卒業者である。<sup>(14)</sup> なお男子に比べて女子の出身者のやや高いことが注目されるが、この傾向は他の大学においても一般にみられるようである。

こうしてイギリスの大学は、ことに過去および他のヨーロッパの大学に比べてかなり広くその門戸を下層中産階級ないし労働階級に開かれているといえよう。しかしこれが正しい比率をもって開かれているかということについてはやや疑問が残る。第4表は全人口中に占める各階層の人口比率と大学生中の階層別人口比率との比較であるが、これによって社会的上層は下層に比べてより高い比率で子弟を大学におくっていることが示される。ただし知能の階級別分配を考慮に入れてみなければならぬが、1957年に行われた大学総長委員会の大学入学に関する調査は労働階級出身者中にある才能がかなり見出されないままになっていると報告しており、必ずしも機会がすべての階級に対して均等に開かれているとはやはりいえないようである。

第4表 全人口および大学生中の社会層別<sup>(16)</sup>

	全人口比	大学生中の比
上層社会グループ	9%	35%
中層グループ	20~25	20~25
労 働 者	70	40~45

いずれにせよこのようにしてさきにあげた大学補助金委員会の調査の説明がつくであろう。すなわち第一に学生数の絶対的な増加は必然的に最優秀者の比率を相対的に減ずるであろう。もちろん従来大学に進学しなかつた社会層出身の最優秀者が増えることは想像されるが、戦前といえども低い社会層のこのような例外的優秀者が大学に進む機会は開かれてあったわけであるし、また戦後それらが更に増えたとしても学生数全体の増加率程ではないと考えられよう。第二に劣等者の減少は恐らく従来大学、ことに旧大学を独占してきた上層階級出身者中の劣等者が低い社会層出身の優秀

者によって除かれたことによると考えられる。従って第三の中間層の増加は機会均等の方策に従って新しい大学教育の機会の与えられた比較的低い社会層出身者を多く含むと推察されるのである。

#### (4)

上に述べたような学生の量的ならびに質的变化は当然これらに対する特別な教育的態度を必要とするわけである。教育内容に関するものは次にゆずり、ここでは主に社会出身層の変化に対して、それを可能とし、また促進してきたものとして、また更に将来もしてゆくものとしての奨学制度と学寮制度について考察することにする。

元来イギリスの奨学金制度には四種ある。すなわち大学によるもの、地方当局によるもの、国家によるもの、その他である。このうち大学による奨学制度は基金または特別な寄付金によって各大学に設けられているもので、歴史的にはもっとも古い制度である。1902年教育法およびそれに続く一連の議会法によって、地方当局が公立中学校を終えて大学に進学するものに奨学金を支給することが認められるまで、大学による奨学金が殆んど唯一の制度であった。大学の奨学金制度には学力によるもの、経済的必要によるもの（これを *Exhibition* と呼び、*Scholarship* と区別することがある）、ある特定の中等学校、地域出身者などに限られる限定奨学金 *Closed Scholarship*、一般に開かれる公開奨学金 *Open Scholarship* などがあり、支給額もさまざまであった。大体において授業料総額を十分に支出し、なお若干の余裕ある額であったが、学生の全生活費を支出し得る額ではなかった。ここにこのような奨学金制度の存在にもかかわらず、その高い生活費のためにオックスフォード、ケンブリッジ両大学がながらく下層出身者の進学を阻んでいた理由の一つが存している。そしてそれに対してロンドンをはじめ地方の通学制をたてまえとする大学が生れたのである。これらの大学においてはもし学生が授業料を払いうるならば、大きな生活費支出をみることなく大学に進学し得たのである。1902年以降地方当局の設

置した奨学金は当時平均43ポンドであり、大学の授業料を賄いうる以上の額であった。1911年までには1,400の奨学生があった。

1911年に教育庁は大学における教員養成のための奨学金を設置し、教員養成の課程4年間の授業料金額と年額男35ポンド、女25ポンドの給附を与えた。1913年に教育庁の助言委員会が奨学制度を研究し、その報告書が1916年に出されたが、それは国家的奨学制度の拡大を勧告していた。1920年政府は教員養成以外の課程の学生に対しても奨学金を支給することとなり、授業料全額および年額80ポンドまでの生活補助給附が200の学生に対してなされた。この数は年々増加し、1930年には300、1936年には360、1947年には750となった。支給額も1936年には100ポンドまでに増加した。

第二次大戦後の奨学制度は上記のように支給者の数の増大をみるばかりでなく支給の制度そのものにも大きな変革がなされた。1946年教育省は新しい政策を採用した。それは国家奨学生は大学において必要とされる授業料、勉学費、生活費の全額が支給されるべきであること、その額は各大学の奨学金委員会によって勧告された水準によって決定されること、ただし両親の収入に応じて支給額の調整がなされることというものであった。また同時に大学における奨学金を支給されているものに対して、その額を国家奨学金を受けているものと等しくするための補助奨学金制度を採用した。これによって40ポンド以下の大学奨学金をうけるものは補助奨学金をうけられることとなり、従来それらの学生に対して援助を与えていた地方当局、あるいは他の団体の負担を国家が負うことになった。この方針は1948年の教育省により決定され、教育省、地方当局、大学からの代表によって構成された調査委員会 Working Party on University Awards の報告書によっても承認された。<sup>(17)</sup>

この報告書の諸勧告は戦後の奨学制度政策の原則を定めたものであったが、それらの原則とは次のようなものであった。（1）公財政からの奨学制度は教育大臣が責任をもつ国家奨学金と、地方教育当局が責任をもつ地

方奨学金の2種であること、(2)国家奨学金の主要な目的は大学の奨学金を受けているものを含むよい成績の学生を援助することにあること、(3)地方奨学金は大学によって受けいれられ、またその推せんをうけ、教育的に資格のあるすべてのものに用意されるものであること、(4)各大学、ことにロンドンや地方大学に対して、その奨学生を増加するようあらゆる働きかけがなさるべきこと、将来教職につくという誓約の下に与えられていた教員養成課程学生に対する奨学金は3年以内に廃止さるべきこと。これらの原則にもとづいて委員会は国家奨学生の数を当時の2,000から少くとも4,000にまで増加し、そのうち2,000人分を本来の国家奨学金に、残りの2,000を大学で奨学金をうけているものへの補助奨学金とすることが必要であると計算した。また当時4,000であった地方奨学生を少くとも7,000に増加せしめるべきであるとした。奨学金の額は学生の学費、生計費を支払いうる額とされ、教育大臣によって決定されることとなった。1948~52年間のこの額は大学により、また通学・寄宿の差により異ったが年165ポンドから265ポンドとされた。この奨学金額はまた両親の収入との関連の下に調整されることとなり、両親の年収500ポンド以下のものには最高額が支給され、それより収入の増加に応じて奨学金の額は減じ、2,000ポンド以上のものには学生の栄誉としての奨学金であるしるしに30ポンドが与えられるだけとされた。これらの額はその後3年毎に調整された。

この外大学ばかりではなく、全高等学教育を含んだ戦後の一連の緊急策として継続教育訓練計画 *Further Education and Training Scheme* がある。これは兵役及び戦争重要業務に従事した男女の青年に対して戦争が阻んだ高等教育の機会を与えようとするものであり、1941年に始められた。そのピークである1948年には47,000人の青年がこの奨学金をうけ、大学、教員養成その他各科のカレジに進学した。この数は1949年より減少し、この計画は今日では事実上終了した。

1948年の報告書が出されて以来、国家奨学生の数は年々増加した。1956

年には補助奨学生もあわせて 2,522 に達し、1956 年以降は 3,000 を越すようになつた。他方地方当局の奨学制度も急速に整い、1950 年には委員会の期待した 7,000 を突破し 1951 年には 10,225 となつた。このうち 8,830 はメイジャーと呼ばれ国家奨学生と同一の基準において地方教育当局によって支給されたものであった。元来地方当局による奨学生額は地方毎にまちまちであったが、教育省の勧告により次第に国家奨学生と同一の基準によつて支給するようになり、1955 年には 12,498 の地方奨学生のうちその大多数 12,127 がメイジャーとなつた。この結果何らかの奨学生をうける学生数は 1956—57 年においてイングランドおよびウェルズの学生総数中 58,583 名、すなわち 78.7 パーセントに及び、またスコットランド諸大学を含めば 68,042 名、75.7 パーセントに及ぶ。その各大学別および年次別の比率は第 5 表にみられる通りであり、また奨学生受与者のうちわけは 1957 年 10 月入学者 27,676 名についてのラウンズの分析によれば第 6 表の通りである。

(18)  
第 5 表 奨学生の学生総数中の比率

	1938—39	1951—52	1956—57
オックスフォード大学	55.2%	55.2	75.5
ケンブリッジ大学	39.0	67.8	71.5
ロンドン大学	26.0	67.7	70.4
他のイングランド諸大学	44.4	79.5	83.8
ウェルズ大学	61.4	88.3	90.4
スコットランド諸大学	45.1	61.6	61.7
イギリス 総計 (スコットランドを含む)	41.1	72.4	75.7

(19)  
第 6 表 奨学生の種類

補助国家奨学生 (イングランド, ウエルズ)	1,602
国家奨学生 (イングランド, ウエルズ)	2,245
地方当局奨学生	15,222
奨学生をうけない学生	約 6,000
イギリス以外からの学生	約 2,500

## (5)

奨学制度と関連して大学生の出身地域変化の問題がある。奨学制度の充実はより広い社会的背景をもったより多くの学生を大学に送ったばかりでなく、従来は経済的理由によって両親の家庭のある地域をはなれることのできなかったものに、その地域を離れた遠方の望む大学に進むことを可能とした。

第7表に示す通り戦後において自宅よりの通学生の占める比率は著しく減じ、それに比べて寄宿生とくに下宿に住む学生数が著しく増大している。この比率の配分は男女学生の間において、また各大学間において第8表のように異っている。

第7表 寄宿生・下宿生・通学生の比率 (スコットランド大学を含む)<sup>(20)</sup>

	1938—39		1951—52		1956—57	
	数	百分率	数	百分率	数	百分率
カレジ又は寮に属する学生	12,555	25.1	21,625	25.9	24,652	27.4
下宿生活学生	16,600	33.2	33,005	39.5	41,291	46.0
自宅通学生	20,847	41.7	28,828	34.6	23,923	26.6
計	50,002	100.0	83,458	100.0	89,866	100.0

第8表 1956—57年における大学別男女別比率<sup>(21)</sup>

	カレジ又は寮学生		下宿生		自宅通学生	
	男	女	男	女	男	女
オックスフォード・ケンブリッジ	49.6	75.6	49.2	22.5	1.1	1.8
ロンドン	12.2	34.2	51.9	38.6	35.9	27.2
イングランド・ウェルズにおけるその他の大学	20.7	44.2	54.2	37.6	25.1	18.2
スコットランド大学を含む全大学	23.3	39.9	49.5	35.4	27.3	24.7

これらによって知られることはカレジ制度によるオックスフォード、ケンブリッジ両大学および首都的背景をもったロンドン大学を除く地方大学における自宅通学者の比の案外少いことである。別の統計によればウェルズ

を除くこれらの地方大学において自宅通学生の比率は戦前1938年から戦後の1947年、1951年の間に51.0パーセント、46.0パーセント、37.8パーセントに減少したという。<sup>(22)</sup> 元来これらの大学は地方的要因により地方的学生のための機関としてつくられたものであった。これらの大学の内容の充実とともにこのように学生を広く全国的にとるようになったことは、大学がそれぞれその教育を最も望むものにその教育の機会をひらいてやることが多くなったことを意味するが、それを可能としたものに前述の奨学制度の充実や次に述べようとする寮制度の整備があると考えられるのである。イギリスの大学をその形態から分類する方法の一つに学寮式 *residential* 大学とそうでない大学とにわけることがある。前者に属するものがオックスフォード、ケンブリッジの両大学である。これは両大学の中世的伝統と結びついている制度であって、学生は大学に属すると同時にすべてカレジに属し、大学の講義に出席し実験等に参加する外に、カレジ内に一定期間起居し、カレジに同じく起居するチューターによる指導をうけなければならない。むしろ大学の講義よりもこのカレジ内の生活、チューターによる指導が大学の教育の主要部分であるところにこの学寮式大学の特色が存する。これによって作られる人格の陶冶と一般教養の形式こそ大学の目的とする国民的リーダーシップの養成にもっともかなうというのが、このカレジ制度に対する伝統的な評価である。もちろん実際には全学生がカレジに起居していたわけではなく、戦前といえども半分足らずの学生は下宿又は自宅から通学していたし、戦後もカレジに起居する学生は50パーセント台である。しかしその場合もそれらの学生はオックスフォードにおいてはセント・カサリンズ・ソサイアティ、ケンブリッジではフィッツウイリアム・ハウスにそれぞれ属し、カレジに属する学生と同様な共同生活、チューターによる指導をうけるたてまえになっている。またカレジにおけるチューター指導と大学の講義との比重も大学の学問分野の分化、ことに自然科学方面の分化が進むにつれて次第に後者に重きがかかって来る情勢にあるが、しかし依然として前者が主であることは変りはない。<sup>(23)</sup>

他方オックスフォード、ケンブリッジ以外の大学は大学の講義を中心とし、学生は各学部学科の教授の指導をうける方式をとっている。この場合でもチーチャー制度がとり入れられている場合があるが、それにはあくまでも専門分野の指導教官という性格が強く、また教官一人当たりの学生数も多く学生との接触は比較的うすい。学生は Hall of Residence と呼ばれる寮、下宿または自宅より大学に通学するが、それぞれに属する学生がどのような比率であるかは各大学によって異なる。ダラム大学のダラム・カレジやレディング、エクセター、ハル、サザンプトンの各大学のようにオックスフォードらの学寮度を範とし、かつて戦前において全寮制度を企画した大学や、あるいは新たに全寮制度を目指してつくられたノース・スタフォードシャー・ユニバーシティなどでは寮生の率が比較的多い。ノース・スタフォードシャーでは殆んど全寮であり、ハルでは1949年において71パーセント、レディングが64.5パーセント、ダラム・カレジが62.3パーセン<sup>(24)</sup>、エクセターが58.2パーセントが寮生であった。しかしこれ以外の地方の新大学は寮生の比率は少く、例えばダラムのキングス・カレジでは僅かに9パーセントしか寮生でない。ロンドン大学はその構成カレジによって異り、インペリアル・カレジでは7パーセント、ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスでは12パーセントであるのに対し、女子のカレジでは3分の2が寮に入っている。<sup>(25)</sup>これらの大学の寮はオックスフォードらのカレジとは異り、カレジにおいて特別な学科の指導を行うことはなく、もっぱら生活の場としての意義をもつだけであるが、しかし大学補助金委員会の言葉を借りれば「大学の寮制度は効果的に発達した場合非常に大きな教育的価値がある。……それは学生たちに心と心との交りを促進し、友情をつくり、自己と異った他人の見解や気質を理解し、それとともに生活する術を学ぶに特別よい機会を与えるものである。それは大きな教養的な力を持ちうるし、またもっているものである」としてその意義は十分に認められている。

近年特に寮を求めるようになった第一の理由は、寮または下宿を必要と

する学生が増えたにもかかわらず、近年の一般的な住宅難や、従来下宿生をおいていた階層が経済的に豊かになって下宿生をおかなくなってきたこと、あるいは新らしい住宅やアパートの様式は下宿人をおきにくくになってきたことなどにより、次第に下宿を求めることが難かしくなってきた。その結果大学によって寮がたてられる必要が生じたのである。第二にはこれよりもっと積極的な理由であるが寮のもつ教育的意義が一般に認められてきたことである。ことに既に考察した戦後の学生層の変化により、従来の中産階級以上の家庭の出身者に対して、より低い階層、すなわち大学補助金委員会報告書を引用すれば「教養の伝統をわずかにあるいは殆んどもたない家庭の出身である学生」が増加し、「それらの学生の学生生活は寮に一定期間入ることによって大いに豊かにされるであろう」と考えられたため寮の必要が認められているのである。

1947年大学総長委員会は調査委員会をつくり寮の復旧、新設を勧告し大学補助金委員会もまたそのために努力するところがあった。それにもかかわらず寮生の比率は第7表の示すように1951年で25.7パーセント、1956年で27.4パーセントに過ぎず、そのために何らかの方策がとられる必要が感ぜられた。そこでこの問題の重要性にかんがみて大学補助金委員会は、1956年に寮に関する小委員会 The Halls of Residence Sub. Committee を任命した。小委員会は翌年報告書を提出し下宿生に対して大学の食堂で夕食を提供すること、下宿生が寮において食事をすることを認めること、下宿生のためにホール、または団体組織をつくることなどについて論じたが、結局いずれも第二次的に意義あることであり、完全な寮制度には匹敵できないものであるとし、現在の寮をよりよく活用するために在寮期間を2年とし、あと1年は依然寮で食事する権利は有するが、しかし寮を出るようにしてはどうかと勧告をした。しかし現状は大学補助金委員会を認めているように、この勧告をうけいれるにもまだ不十分な施設しかないというところである。<sup>(28)</sup>

これと関連して近年ハル、ロンドン、エクセター、レスター、マンチェ

スター、ノッチンガムなどの各大学で学生会会館の設置がなされている。いずれも学生団体 Student's Union の活動の場を与えるとともに、食堂、売店など学生の生活のための施設が設置されている。これはイギリス大学の伝統的な学生自治活動を促進し、各学生をよりよく共同生活に参加させしめることを目的としたものであり、これは各大学が次第に大きなものとなっていく傾向に対して、より一層必要度がみとめられてきているものである。例えばノッchinガムにおいては学生に共同生活を与えようというホールワード総長 B. L. Hallward の理想にもとづいて、ポートランド・ビルディングがたてられたが、そこには学生会本部、各団体、食堂、書店をはじめ、教員の社交室もおかれ、そこで学生相互あるいは教員との間の交流が自由に行われ、彼の言葉によれば新らしい大学の目的である「教養をもった」civilized 科学者あるいは文科系学生がつくられる筈であった。<sup>(29)</sup>一般教育の問題は後にふれるが、このように定まった課程外の環境の整備によって一般育をすすめてゆこうとするのはイギリスの大学教育の一つの特色であるといえよう。

## (6)

バーカー卿は大学の目的は第一には、一つには例えば技術者、医師などのような特定の職業に対する準備として、しかしそれより広くあらゆる職業に入るものによりよく仕事をなさしめる能力を与えるという意味において、18歳から22歳の学部学生に対して最後の、そして最も高い一般教育を与えることであり、第二には教授たちにより、また大学院学生によって人文自然科学の諸分野の研究を行い、それを促進することであり、第三には大学外の一般公衆に眞の学問精神と知識を拡げることであると述べている。<sup>(30)</sup>これを大学の課程についていえば第一は学部諸課程に、第二は大学院の、第三は大学拡張講座のそれに相当する。このうち第三については別に触るとして、ここでは第一第二の諸課程について考察することとする。

バーカー卿の述べたようにイギリス大学の学部の課程には、あらゆる職

業につこうとする者への一般教育という面と、特定の職業への訓練という面とを含んでいる。元来中世の大学においては学部学生は学芸部 Faculty of Arts において文理の諸学科についての一般教育をうけ、バチエラー・オブ・アーツの学位をうけた後、そこにとどまって文理諸学科の教師の資格マスター・オブ・アーツの学位をうけ、また更にすすんでドクターの学位をうけるか、あるいは更に高度な神、法、医の各学部に進み、専門的訓練をうけ各専門分野のバチエラー、マスター、ドクターの学位をうけたのであった。現在の制度も原則的にはこの中世的制度と異らない。ことに中世的伝統を多く残すオックスフォード、ケンブリッジにおいてはそうである。しかしそれにもかかわらずやはり中世的制度と異っている点がいくつもある。第一はバチエラー課程の専門化である。オックスフォード、ケンブリッジでは依然としてバチエラー学位は B. A. としてアーツについてのみ出され、中世の教養学士的な色彩が残っているが、その他の新大学においてはこれが専門学部ごとにわかれ文科の B.A., 理科の B.Sc., の外、商科の B.Com., 工科の B.Sc. (Eng.), 法科の LL.B., 医科の M.B., Ch. B. など各種の学士号が出されている。もちろんこれは内容的にも中世的 B. A. に比べてはるかに専門分化されているのである。

第二はバチエラー課程における普通課程 Pass School と専攻課程 Honours School との分化である。一口に云えば前者は比較的広い範囲にわたって科目を履習するのに対して、後者は独立の一つの学科ないし組合わされた一つの学科群を集中的に履習する課程である。例えばオックスフォードにおいては第 1 年度の終りに古典、歴史、数学、自然科学、地理、現代語などのうち 1 科目についての First Public Examination と呼ぶ試験に合格した後、第 3 年度の終りの Second Public Examination において英語以外の言語の科目 1 を含む 3 科目について合格しなければならない。ケンブリッジにおいては同一のまたは異った科目について 3 つの Special Examination またはそれと同等の試験に合格する必要がある。オックスフォード、ケンブリッジにおける普通課程に進むものはかつて怠惰な学生の

代名詞として用いられた程であり、その課程の一般教育的意義もこの学習そのものよりも、むしろ暇を利用したスポーツ、社交などのうちに見出されていた。18世紀末に専攻課程がつくられ優れた才能の学生が競ってこの課程をとり、またこの課程の教育の意義が認められるにつれて、次第にオックスフォード、ケンブリッジにおいては専攻課程が学部の課程の中核となり、今日では殆んど大部分の学生が専攻課程をとっている状態である。現在オックスフォードには人文科学 *Literae Humaniores*、数学、自然科学（物理、化学、生理学、動物学、植物学、地質学、工学を含む）、法学、現代史、神学、東洋学（サンスクリット、アラブ、ヘブライ、ペルシャ、エジプト、シナを含む）、英語英文学、現代語（フランス、ドイツ、イタリー、スペイン、ロシア、中世ならびに近代ギリシャ、ポルトガル各語を含む）、哲学、政治学、経済学、地理学、農学、林学、心理学の14課程にわかかれている。学生は第1年目に古典、数学、自然科学、法学に関するいずれかの First Public Examination に合格し、第3年目の終りに Final Honours School Examination と呼ばれる Second Public Examination を受けなければならない。この試験は9または10のそれぞれ3時間にわたる試験からなる。この課程の学習はそれぞれ上述の専門分野に限られているから、一見極めて狭い専門化のようである。確かに学生は課程を二つ以上にまたがってうけることは出来ないものである。しかしその専門の限界内で学生は出来るだけ広く学ぶことが要求されており、その最終段階において学生は「巨大な量の知識を獲得し、彼の専門分野と関係づけることができる」と期待されている。<sup>(31)</sup> これと関連して、大学の教員たちは専攻ごとに孤立することなく、それぞれ各専攻課程の講義科目をつくるために、例えば中世史の講義には人文科学、近代史、神学などの学生が参加するように各専攻課程の学生間の自由な交流の機会がつくられており、専門分化の危険は少い。この交流がさらにカレジの共同生活によってより強められていることは前にも述べた通りである。これらの課程の中でもことに通常 Greats と呼ばれる「人文科学」は実質的には古典文学、古典哲学、歴史の三分野を

包抱した広い学問分野であり、100年以上にわたってもっとも優秀な学生を集め、かつ優れた政治家を送り出したことでもっとも知られている。そこでつくられた古典的人文主義的教養が19世紀後半以降のイギリスの市民的社会のリーダーシップの養成にもっとも適したと考えられているのである。これに対して *Modern Greats* と呼ばれる「哲学・政治学・経済学」は社会科学的教養をもって新らしい時代のリーダーシップをつくろうと第一次大戦後におかれたものである。これは三分野が2科目づつの6科目の一般部門と社会政治史を含む三つの選択科目部門からなる。ロウ A. Löwe はこの課程を「主要な人間の問題が、十分に統合された計画に従って異った角度から分析される、現代文明についての総合的課程である」と称讃している。<sup>(32)</sup>

ケンブリッジにおける専攻課程は *Tripos* と呼ばれ、考古学および人類学、化学工学、古典、経済学、工学（土木、機械、電気、船空を含む）、英語、地理学、歴史学、法学、数学、近代語および中世語、精神科学、産業、自然科学、東洋学、神学の16課程にわかっている。通常これらの課程は二部に分れており、第一部はその基礎的な学習を目的とし、第二部はその高度な専門的学習を目指す。大部分の課程は1年目または2年目の終りに第一部の試験を行う。これに合格したものはひきつづき同一課程の第二部に進むか、あるいは関連した他の課程の第二部に進むことができる。そして事実多くのものが第一部と第二部において専攻科目を変えることによってより広い教育の基礎が与えられている。

これらの大学に対してロンドンを始めとする新大学はやや異った課程をもつ。すでに述べたようにこれらの大学の教育は各学部が単位となり、学位号もまたそれに応じて学部ごとに異った称号をつけられている。ロンドン大学では工学部と医学部を除いた他の各学部に専攻と普通の課程をおいている。ロンドン大学の普通課程は3年間にわたって文理の諸学科の中から3または4の学科を選んで学ぶことになっている。一般にいってロンドンをはじめ新大学では普通課程をとる学生数はオックスフォードらにおける

より多く、またその質も高いとされている。これは一つには新大学、ことにその文理の学部には教職志望者が多く、これらの者にとって専攻課程よりも普通課程の方がより適していると考えられてきたからである。専攻課程についてはオックスフォードらのそれと殆んど変りなく、その学習を一つの専攻分野に注ぎ、必要に応じて関連した他の学科をとることになっている。ただしオックスフォードの Greats または Modern Greats のような一種の総合された課程はない。

ロンドン以外新大学もほぼロンドンと同じ形態をとっている。ただしこれらの大学のうちにはレスター や リーズのように、1930年代頃より普通と専攻課程の別を成績の優劣を示す（オックスフォードらにおいては事実専攻と普通は成績の優劣を示した）Pass, Honours の呼称ではなく、General と Special の言葉によって区別を置いてきている所がある。そしてその場合には成績によって例えば General Degree with Honours とか Special Degree with Honours のように両者ともに優等の称号を贈るようにしている。これは専攻課程のもつ高度な専門性と匹敵する普通課程のもつ一般教育的意義の認識によるものであり、また前述のような教職やジャーナリズムなどにおける普通課程の意義の再評価によるものであった。例えばレスター大学には専攻 Special 課程と普通 General 課程がおかれ、後者の学生は 3 年間の課程の間一つの科目を専攻し、それと同時に 3 または 4 の科目を 1 年または 2 年にわたって履修すること、また少くとも一科目は他と異った学部の学科であること、最終学年には 2 科目のみを履修することとなっている。両課程とも成績の優劣によって Honours と Pass が与えられる。この問題については後で再び触れよう。

さて中世の制度においてバチエラーまたはマスターの学位を与えられた学生のうちの若干は、その後法学、神学、医学の上級学部に進みドクターの学位をうることが出来た。現在では上級学位としてはオックスフォード、ケンブリッジにおいては B. A. 所有者が一定期間の研究の後に与えられる B. Litt., B. Sc. (オックスフォード), M. Litt., M. Sc. (ケンブリ

ッジ) やプロフェショナルな神学の B.D., 医学の M.B., B.Ch., 法学の L.L.B., B.C.L., L.L.M., 音楽の Mus. M. などがあり、更により高度なものとしてドクター・オブ・フィロソフィ (Ph.D. または D.Phil.) があり、またその上に大学院課程によらないで文学または科学の進歩に貢献した人に与えられるドクター・オブ・レタース Litt. D., ドクター・オブ・サイエンス Sc. D. あるいはプロフェショナルな医学の M. D. 法学の D.C.L. または LL. D., 音楽の Mus. D., 神学の D.D. などがある。新大学の上級学位には 1 年または 2 年の大学院課程によって与えられる文科の M.A., 理科の M.Sc., 工学の M.Sc. (Eng.), M. Eng., 農学の M. Agr., 商業の M.Com. その他オックスフォードらで出されているプロフェショナルな各種のマスター学位、同じくオックスフォードらのドクター学位と同じものがある。

### (7)

上級学位の課程と関連して考察すべきものに大学における職業とくに専門職への教育がある。中世において上級学部であった神学、医学、法学の各学部はそれぞれそれらの専門職業への職業教育を施すところであり、また学芸学部は教職養成のための機関として働いた。近代になり専門職の構造自体が龐大となり複雑となるにつれて大学の職業教育についても変化が生じた。ここで特に述べておかなければならぬことは、イギリスにおいては上述の伝統的専門職の教育は必ずしも大学の独占するところではなかったことである。とくに医学、法学においてはむしろ大学外の専門職団体がその後継者の訓練に大きな責任を果してきたのである。法学については 14 世紀以来ロンドンの大法院に隣接して法学院 Inns of Court がおかれてあり、これが大法廷における弁護人 pleader の資格を与えることにより絶えず法学教育について独占的な権限をもっていた。その場合その資格は全く大学教育と関係なく他の国にあるような法学の研究にさきだつ学芸学部での学習は何ら要求されていなかった。また事務弁護士 Solicitor や代

理人 Attorneys-at-law などの資格に関してもそれぞれの団体が決定し、その場合も大学教育は必要とされなかった。1825年以來，法律協会 Law Society がこれらの資格を決定し，資格試験を行うこととなっている。その場合，正規の大学教育は資格の条件とはなっていない。そして大学で法学を学んだものも法律協会の試験に通らなくてはならないのである。ただし大学の法学課程を終えたものにはそれに相当する試験の一部が免除されることになっている。現在の制度において大法院弁護士 barrister となろうとするものは法律の学位の外に法学院に3年以上籍をおかなければならず，また事務弁護士となるためには初級，中級，上級の三段階の試験に合格し，事務弁護士の事務所において相当期間の見習を終わらなければならない。法学の学位をもつことはその一部を免除せしめることになる。法学の学位にはケンブリッジのように B.A. の後1年の課程で法学士 LL.B. の学位を与えるものと，その他の大学のように3年の学部課程で LL.B. を与えるものとある。上級学位である LL.M., LL.D., B.C.L., D.C.L. は業績によって与えられるものである。

医学の場合にも同様に免許状は それぞれ 1518 年につくられた医師協会 College of Physicians, 1617 年の薬剤師協会 Society of Apothecaries, 1800 年の外科医師会 Royal College of Surgeons らによって出されている。医師らの教育は大学におけるよりも個人教育，病院での実習などにまかせられており，事実，17世紀以来各地の病院には医学校がおかれ医師の訓練を行った。1858年に法的な機関として General Medical Council がつくられ，そのが下で各協会が免許状を出すようになってもこの情勢は変わなかった。それに対して 1944 年のグッドエナップ委員会は第二次大戦後の社会福祉政策の発展に伴う医学教育の改革を勧告した。その主要な勧告の第一は医学部にフルタイムの臨床医学の教授をおくことであり，第二は前医学専門課程の教育をすべて大学において行うことであり，第三は医学研究課程 post-graduate medical education の充実であった。これによ(33)って医学教育の大きな責任を大学教育にゆだねようとしたのである。

現在の制度において医師になろうとするものは 5 年から 6 年の教育を大学医学部または teaching hospital と呼ばれる病院において受け、その後 1 年のインターンを行うことによって医師の登録を許される。大学における医学課程は 5 年または 6 年の医学士 B.M. または B.S., B.Ch. (外科医) の課程である。オックスフォードとケンブリッジにおいては、はじめの 3 年間は大学で基礎的な科学の B.A. 課程を経て、次に医学部または病院において医学的な課程を経、B.M., B.S. などの学位をうけることになっている。ロンドンその他の大学の課程では、はじめの 3 年は B.Sc. と同じものであり、次に医学の専門に進むことにおいて同様である。医学の研究に従事するものにはその業績に応じてマスター Ch.M., ドクター M.D. 学位が与えられる。

牧師の養成、神学の研究もまた大学の独占するところではないが、ながく教会と密接に結びついて発展してきたオックスフォード、ケンブリッジ両大学をはじめ新大学においても神学の課程がおかかれているところが多い。これは通常の B.A. 課程の中に神学の科目を含ませるところと、B.A. の上に 2 年から 4 年の課程において B.D. を与えるところがある。また上級学位として D.D. がある。大学のうちには例えばマンチェスターのように、宗派的な神学校と別特な協力関係を結ぶものもあるが、その場合、神学校の学生、すなわち将来の牧師たちは、大学教育による広さを身につけることができ、一方大学の神学研究も刺激が与えられるという利点をもつ。

教師の教育についてはやや異なる。初等教育に関しては 19 世紀半ばに Training College がつくられ、中央教育当局の監督の下で大学とは関係なく教員養成が行われていたが、1890 年以来大学に通学制師範学校 day training college がおかれることとなり初等教員および中等教員の養成を行うこととなった。中等教員についてはもともと大学の独占するところであり、大学の学位をもつことによって教員となることができた。1849 年に教師協会 college of preceptors ができ、教員の資格を統制しようとした

が、それは全部の教員を統轄するまではいたっていない。大学の通学制師範学校はその後1910年頃までに大学の教育学科となり、1911年以来他の学部で3年間教育をうけ、学士号を得たものにさらに1年間の養成課程を与えるようになった。教員の免許状はこの後も中央教育当局によって与えられるが、教員養成の内容の決定、試験の実施は1926年以来大学および師範学校、地方当局の代表からなる地域的な合同試験委員会 *Joint Examination Board* によって行われた。戦後の教育改革案の一環として出された1944年のマクネアーチ委員会報告書により、この大学を中心とする教員養成計画は一段と進められ、各大学に地域教員養成機関 *Institute of Education* がおかれ、地域内の師範学校の養成計画が大学教育学科の指導の下に統合されるようになった。現在の大学での教員養成課程には二つある。第一は大学教育学科での学部課程修了者に対する1年間の教員養成課程 *Diploma in Education Course* と1年、2年、または3年の教育学研究課程 *M. A. or Ph. D. in Education Course* であり、第二は傘下師範学校の2年または3年の教員免許状課程 *Certification in Education Course* である。近年大学の指導の下に師範学校の課程の改善がすすみ、1960年より課程もすべて3年になり、実質的に大学教育のレベルに近づけようとする努力が行われている。

上述の伝統的専門職に対して近代社会はさらに新らしい専門職科を加えた。そのうちここでは科学技術職についてのみ触れることとする。科学技術職について、この教育が大学の職分としてとり入れられて来たのは19世紀の新大学の成立以来のことにある。しかし今日では数的に他の分野を凌駕して大学の重要な部分を占めている。19世紀以来の大学の拡張の内容の大部分がこの分野に関するものであったことは既に考察した。またこの科学技術教育の内容も科学技術の進展とその発展の地方的特質によってさまざまなものがあることについても前に触れた。現在イギリスの18の大学のうち工学部の課程をおいているものはオックスフォード、ケンブリッジを含んで13ある。この課程を終えたものにはオックスフォード、ケンブリッジ

では B.A. の学位であるが、その他の大学では B.Sc. あるいは B.Eng. (*Bachelor of Engineering*), B.Met. (*Bachelor of Metallurgy*) のように専門分化された称号を与える。課程は殆んどの場合 3 年であり、その教育は専攻分野に限られたものである。近年の発展の特色の一つは大学院課程の発展である。工学部の上級学位には M.Sc. (Eng.), Ph.D. の外に M.Eng. (工学), M.Met. (法学), M.Tech. (工学), などと呼ばれるものがある。いずれも工学の専攻分野について 1 年ないし 3 年の課程である。

イギリスの高等段階の科学技術教育は大学工学部のみで行われているのではない。大学と並んで多くの技術カレジが存在しているのである。これらのカレジは中等段階から高等にいたるまでの程度においてさまざまであるが、大学の工学に比べて科学技術の理論よりも実際に重点をおき、中級技術者の養成を目指しているものが多い。いずれも地方当局または私人の手によつてつくられてきたものである。しかしこのなかにはマンチェスター・カレジ・オブ・テクノロジイやインペリアル・カレジ・オブ・テクノロジイのようにそれぞれマンチェスター大学、ロンドン大学と密接な関係をもち、大学工学部の一部となしているものもある。ロンドン大学の工学部にはこの種のカレジの幾つかを含んでいる。しかし最近ではその他のテクニカル・カレジのうちに大学レベルに等しい内容を整えるものが増えてきている。事実 1952 年に教育省は 24 のテクニカル・カレジを上級技術カレジ *Colleges of Advanced Technology* と認定し、そこでは大学レベルの技術教育の課程 *Higher National Diplomas or Certificates* がおかれているのである。そしてここに大学とこれらのテクニカル・カレジとの間の関連が問題となったのである。

これより先、戦後の技術教育を考察したバロー、パーシーなどの委員会においてテクニカル・カレジのうちいくつかをカレジ・オブ・テクノロジイとし、そこに大学レベルの課程をおくとともに、それに大学と等しい学位を与える権限を与えてはどうかという見解がみられた。一般にテクニカ

ル・カレジ関係者はこの独立のテクノロジカル・ユニバシティの考えを支持したまたバトラーR. A. Butler をはじめとする保守党政治家らも独立工業大学の考え方をもった。<sup>(34)</sup> それに対して大学内関係者は必ずしも分離した工業大学の設置に賛成しなかった。大学補助金委員会を代表とする保守的見解は大学とテクニカル・カレジとは機能的に異なるものであるとして、テクニカル・カレジが大学と同等の地位をもつことに反対し、<sup>(35)</sup> また大学教員協会や科学技術者協会は技術教育の大学の分離設置が大学教育を科学の理論的分野に限ってしまう恐れがあるとして、むしろ大学教育の中に積極的に技術教育を取り入れてゆくことを示唆した。<sup>(36)</sup> しかし強い産業界の要求とあいまって、急速に技術者の不足を補う必要を感じた保守党政府は1952年に独立の工業大学の設置とテクニカル・カレジ内に高級技術教育の課程をおくことを決定した。この政府の考えに対し大学補助金委員会は新たな工業大学を設置するというよりも、現在のロンドン大学の一部であるインペリアル・カレジ・オブ・サイエンス・アンド・テクノロジーの拡張を勧告し、また地方においても現在の大学を中心として高等技術教育を発展せしめる方策をすすめた。「狭い範囲の学科に限られた教育機関を孤立しておくことは高度な教育効果を求めるのにはふさわしくない」と考えたのである。<sup>(37)</sup>

1954年に政府はこの勧告をいれ独立の工業大学をつくることをやめ、現在の大学制度内で高等技術教育を発展せしめることとし、ロンドン、マンチェスター、リーズ、バーミンガムおよびスコットランドのグラスゴーをそのセンターとすることとし、必要な拡張計画をたてたのである。これによって一応は独立の工業大学という考えはなくなり、大学の工学部が高等技術教育の責任をもつことに定ったが、なお依然として大学外のテクニカル・カレジにおいて大学と等しいレベルの高等技術教育が行われているのであり、この一種の二重性については大学とテクニカル・カレジとの協力というより外十分な解答が与えられていないのである。

## (8)

上述のようなイギリスの大学の教育課程について近年もっとも注目すべき問題にその細分化、過大な専門分化の傾向がある。中世の7学科の時代をひきあいに出すまでもなく、今日の学科の分化拡大は著しいものがある。はやい話が100年前1学科であった自然哲学は今日生物学、植物学、動物学、化学、物理学、地質学、生化学、生物物理学、物理化学、地球物理学、その他これらの学科に基礎をおいた諸応用工学に分化しているようなものである。例えば1897年にユニバーシティ・カレジとして出発し1905年に大学となったシェフィールド大学は1897年においては文、理、医の3学部、25学科であったのが、40年後の1938年には文、理、工、医、法の5学部<sup>(38)</sup>44学科、戦後の1958年には5学部49学科に増えている。学科課程に関して云えば、最も大きな地方大学であるマン彻スター大学では文、理、法、医、音楽、経済および社会、神、工の各学部のための課程は総計54にのぼる。<sup>(39)</sup>これは単に数に関することではなく、その備えられた課程の多様性は注目すべきものがある。

この学科の分化多様化によって次の二つの問題が生ずる。すなわち第一は主として行政の問題であるが、課程の複雑化ということである。これについてはサイモン卿が1944年に指摘しており、全国の全部で20人の学生しかいない8の鉱山学科の存在や、また毎年総計25人足らずの卒業者しか出していない6の林学科を例として、各大学は科学の全領域に手を広げるべきではなく、3ないし4の限られた優れた分野を発展すべきではないかと述べた。<sup>(40)</sup>同様のことはアメリカのカーミッチャルも1959年に指摘しており、例として農業が15のイギリスの大学(スコットランドも含めて)教えられており、考古学が13の大学、医学が5の大学を除くすべての大学で教えられているが、このような重複を避けるために学科組織の厳密な調査、仕事の分担化が考えられるべきであるといっている。<sup>(41)</sup>この問題はしかし大学補助金委員会においては余り問題とされていない。これは一体に大学の数

がアメリカとは比べものにならない程少く、また今日の大学拡張の要求が既存の大学諸施設を完全に拡張することを求め、重複をいとう間もない事情によるものであろうし、またそのような全面的な拡張を可能としている経済事情にもよう。しかしこれまでに考察したような政府諸委員会、大学補助金委員会、大学総長委員会のような機構が全国的な計画をたて調整を行っているし、また大学内のことではあるがロンドン大学の医学大学設置委員会のような総合的組織ができ上っているのは、このような重複に対する政策が現実には存在していることを示すであろう。

大学における学科の多様化は第二の教育上の問題をひきおこす。すなわち学科の多様化は個々の学科内容の専門高度化と表裏の現象であり、そのため一方では学生に専門分野の学習のためにより多くの時間をさくことを求めるとともに、他方その結果として専門外に関心をむける機会を奪うこととなる。ここに大学教育の専門細分化 *departmentalism*、学生の過大負担の問題を生ずる。この現象は大学補助金委員会の報告書も認めているように、専門家を求める学外の企業、官庁などの圧力によって強められてはいるが、しかし他方大学内の課程作製に責任をもつ教授たちの狭い専門的な立場によってつくられてゆく場合も多い。<sup>(42)</sup> すなわちここに大学教育の目的が改めて考えなおさなければならない理由がある。大学の専門細分化は大学教育のもっていた一つの統合性を失わしめる。そして「大学はそれぞれの特殊分野において学識はあるが、しかし余りにも多くの場合その同僚の学問については嘆かわしい程に無知である人々によって構成されてい<sup>(43)</sup> る」ということとなる。その結果学生は専門に関しては確かに水準は高くなつたとしても、「狭い専門の分野にますます深くはまりこんでゆき、偏狭な心の持主となってしまう」<sup>(44)</sup> ことについてはトラスコットの指摘する通りである。このような専門細分化の危険はカレジ制度に基くオックスフォードらの旧大学よりも、学部制度に基づく新大学の内に多いと考えられている。これはすでに考察した学生の質とも関係する問題であるが、新大学における専門細分化に対しては、旧大学の一般教養的伝統の中に発展してき

た学寮制度、チューター制度をとり入れることが示唆され、部分的に実行されている現状である。またノース・スタッフフォードシャー・ユニバーシティ・カレジのような一般教養を中心とした新しい教育内容をもった大学がつくられ、またその他の大学において課程の改革が行われているのもこの専門細分化、過大専門化への対策である。しかし大学補助金委員会も認めているように「大学の専門化は避け得ないのであり、本当の問題は専門家の作られる方法を見出すことである」。<sup>(45)</sup> 従って学生の過重負担についても年限の延長あるいは入学時の水準の上昇、あるいは大学院レベルの教育の拡大によって解決が示唆されているのである。<sup>(46)</sup>

事実大学における専門細分化は専門家を求める近代社会の要求であり、その前提においてその専門家教育における専門と一般教育の問題を考えられるべきであろう。またそれと関連して大学院レベルの研究教育が問題となる。社会がより高度な専門家を求めるからであるが、同時に先に述べたような大学教育の拡大はますます多くの有能な大学教育を要求するからである。

### (9)

前節に述べたイギリス大学の過大な専門分化に対してはいくつかの対策が提案され、また実際にこれを解決しようとする試みがなされている。この対策ないし解決には大きく分けて普通課程を改革し、これに新しい意義を与えて大学教育の過大な専門分化の克服に貢献しようとするものと、専攻課程を改革し、その過大専門化を避けようとするものとある。

まず第一の普通課程の改革は既存の普通 Pass、専攻 Honours の 2 課程のあり方に対する批判にはじまる。元来専攻課程はオックスフォード、ケンブリッジが富裕階級の子弟の社交場にすぎず、学術的水準も低かったときに、少教の優秀な学生に高度な学術的訓練を与えるものとして始められたものであり、従ってその名称の示す通り、もともと専攻 Honours と普通 Pass の間には優秀、普通という成績上の差が示されていたのであ

る。オックスフォードらにおいてはその後この課程、なかでも Greats の人文主義的古典的教養が指導階級の教養にもっとも適していると考えられ、両大学の教育の中核と考えられたのである。ここで注意すべきことはこの専攻課程の成功はオックスフォード大学らの特権的な諸条件を背景においていたことである。すなわちその学生たちは社会的、能力的に選ばれた極めて少教のエリートであったこと、その教育も優れた教師の下で豊かな文化的環境、ことにその学芸学部の自由教育の伝統の下で行なわれたことなどがあいまってその課程が一見狭い専門分野に限られているようでありながら、なお狭い専門家の養成ではなく広い学識と教養を与え自由教育の課程としての特質を維持することが出来たのであった。しかるに19世紀後半以降の新大学における専攻課程はこれとは異なった背景の下に発展した。もともとこれらの大学はヨーロッパ大学、ことにドイツの大学の影響をうけており、教養人の養成というよりは、専門研究者の養成を狙っており、大学の組織も学問の専門分化に従った学部学科制をとり、学生の教育課程ももともと専門分化の傾向があった。さらにその学生においても比較的に伝統的教養の環境に遠い家庭の出身が多く、また通学制を本体とする大学自体にもそのような環境が欠けていたのである。このような背景において新大学の専攻課程が旧大学におけるそれのような広さを欠き、過大な専門分化の傾向を示したのは無理もなかったのである。こうした事情は今世紀に入り、とくに第一次、第二次大戦以後において専門化を必要とする社会の要請と科学の細分化、学生層の変化などにより、新大学のみならず、オックスフォードらにおいても強められてきたことについては既に考察した。

他方こうした専攻課程の過大専門分化傾向に対して普通課程は「無能力者、怠け者の場所」とみなされる傾向があった。これは旧大学でも新大学でも同様であった。確かに普通課程の方が専攻課程よりも比較的能力の劣ったものを集めていたことは事実であるが、このようにして両課程の違いを能力の差に基づいて区分したことは不合理を生じた。第一に職業に関し

て、ある一つの特定の専攻分野を深くするよりも、比較的多くの科目にわたって学習することを望ましいとするものがあった。例えば牧師、教師、ある種の実業、女子に対しての家事などである。また第二には学生によつては専攻課程よりも普通課程にむいた性向のものもあるはずである。しかるに普通課程のもつ社会的評価の故に、これらの本来普通課程に進むことでより益をうけるはずの学生がすべて専攻課程に進み、しかも比較的容易な科目（トラスコットによれば英文学、歴史、フランス語）<sup>(47)</sup> を選び成績も2級下または3級（1級、2級上、下、3級と分けられる）をとるにとどまるのである。1944年に大学教育協会がこの問題について次のような勧告を行なったのはこのような状態を修正しようとしたからである。すなわち第一に専攻課程の学生数は減少させられるべきこと、第二に普通、専攻両課程については普通課程は一般教育を高度な水準で、また学校とは異なった視点から行なうように、また専攻課程は専門家を他の学問分野と結びつけるように改善すべきこと、両課程に優等をおくこと、第三に課程は4年間に延長さるべきことであった。<sup>(48)</sup>

これに対して Pass を General と呼び Honours を Special と呼びかえ、さらに両課程にわたって優等 Honours を与える試みが1930年代に若干の新大学において行なわれたことについては既に述べた。これによって両課程の間に優劣をおくことを避け、それぞれの課程がそれぞれのもつ特性を十分に發揮できるようにしたのである。この制度を採用しているリーズ大学ではその意図を「専攻と普通という名称から優秀と凡庸の意味をとる」と述べている。しかもさらにこの general な普通課程の設置はそれ以上の狙いをもっていたのである。すなわちこれによって学生の教育に「総合化」 synthesis を試み専攻課程による大学教育の過大専門化を修正しようとしたのである。この「総合化」の意図の一例としてイギリス科学振興会 British Association for the Advancement of Science の提案した「自然および人間哲学」 Philosophy Natural and Human と呼ぶ普通課程がある。これは自然科学の背景において現代世界についての総合的見解を与えるようとす

るものであり、将来の理科教師にふさわしいものとされたのである。これは案にとどまったくリーズ大学では1950年より B.A. の普通課程の 1 科目として「ヨーロッパ文明」をとり入れている。これは「社会諸集団の相互関係、基礎的諸思想、文学およびその他の芸術におけるそれらの表現について明らかにする」ことを目的におかれた。<sup>(50)</sup>

さらにこの「総合化」普通課程の考えを徹底的に大学教育全体にとり入れたものにノース・スタッフォードシャー・ユニバーシティ・カレジがある。この大学は1949年にユニバーシティ・カレジの勅許状を得、翌1950年に出発したが、その理念、形態において初代の総長リンゼイ卿 Lord Lindsay に負うところが多い。彼はオックスフォード・ベリオル・カレジの学長であったが「現代大学の過大専門分化主義の弊害への対策を見出してこれを行ない」また「種々な知識分野間の関係を示し、かつてオックスフォード<sup>(51)</sup>やケンブリッジが与えていた種類の一般教育を与えるより広い教育」を与えることを理念として、このキール Keele の町の新らしい大学の設立を指導したのである。この大学はいろいろな面で従来の大学にない特長をもっている。まず制度上からみると、これはまずユニバーシティ・カレジとしての地位をもって出発した点、19世紀後半以後につくられた外の大学と同じであるが、ただ他の大学が当初自身で学位を授けることができず、ロンドン大学の学外学位を与えていたのに対して、当初から独自の学位を与えることが認められていた。ただしそのためにオックスフォード、マン彻スター、バーミンガムの三大学が「後援者」sponsor となり、大学の学術内容に対して援助を与えることになっている。この「後援者」制度は独自な教育を与えるためにはあくまでも当初から独自の学位を持たなければならぬとするリンゼイ卿の考えによるものであるが、今日までのところ、学外学位方式にない長所をもっていると考えられ、将来新設大学はすべてこの「後援者」方式で行なわれる見込である。<sup>(52)</sup> 第二の特色は財政面であるが、この大学はその創立以来その収入の大部分を国庫に仰いでいる。これは従来すべて基金や寄附金などによってたてられていた大学の財政に新し

い例を作りあげることになるが、この問題についてはここではふれない。第三は独特なカリキュラムと全寮制度である。

カリキュラムについて述べると、この第一の特色は4年にわたる B. A. の普通課程であり、人文、社会、自然の諸学科の各分野にわたっての広い一般教育に基づきおいたものであることである。この全課程は最初の一年の「基礎課程」*Foundation Studies* と次の三年間の「学位課程」*Degree Studies* とにわかかれている。「基礎課程」の目的は「西欧文明の遺産と現代社会および実験的諸科学の性格、方法、影響についての理解を与える」ことを目的とし、学生は講義と討論と個人指導チュートリアルに出席しなければならない。全学科の教授によってなされる 300 時間の講義（毎日 2 時間）は各学期にわたり次の三部にわかれる。

- (1) 西欧文明の発展（秋学期）：古代、中世文芸復興、宗教改革、フランス革命までの歴史的、哲学的、文学的、科学的流れ。
- (2) 人間とその環境（冬学期）：物理的科学、地学、地理的環境、生物とその進化、人間の心理学的構造、人間性についての宗教的見解、人間と社会集団。
- (3) 経済的変動（春学期）：産業革命によってひきおこされた近代社会の経済的、社会的機構、現代文明の面する問題。

討論は週一回 6 名の学生と、人文、社会、自然の三分野から 1 人づつ計 3 名の教師によってなされる。週間の講義について出されるさまざまな問題について論じ、有益であるとされている。

学生はこの外にチューターによる個人指導チュートリアルに 1 週 3 回出席しなければならない。このチュートリアルの科目は大学の科目に従って選ばれるが、必ず A (人文) B (社会) C (自然) の三分野のうちから一つづつ選ぶ必要がある。そのうちの一つは学生が中等学校の最上級で専攻した分野であるから、それについては 1 学期に 1 科目づつとりその他の二分野は 1 年間を通じてとることになる。このようにして学生は 2 年以降の「学位課程」に入る前に一応科学の三分野にわたってバランスのとれた学

習をすることになる。「学位課程」では学生は二つの主要科目と二つの別科目をとる。大学の科目は次のように三つの分野に分かれる。

- A 英語, 英文学, 歴史, ラテン語, ギリシャ語, フランス語, ドイツ語, 哲学, 歴史的神学
- B 経済, 政治, 地理, 社会学, 政治道德哲学, 教育の原理と実際, 心理学
- C 数学, 物理学, 化学, 生物学, 地学

これらの科目はすべて主要または副科目として選べるが, 歴史的神学と心理学は副科目だけに, また教育は教育免許状をとる学生のみがとることが出来る。そして主要, 副両科目において, 少なくとも 1 学科が A または B から, また他の一つは C からとらなければならない。主要科目は 3 年を通じて学ばれ, 副科目は 1 年間づつ学ばれなければならない。現在学生数は 600 人で教師は約 100 人である。これらが同一の校地内に生活しているがこの全寮制をとっていることがこの大学の一般教育の計画を豊かにし促進しているといわれている。

このノース・スタッフォードシャー・ユニバーシティ・カレジの教育はまだ実験の域にあるといわれるが, しかしこの新しい普通課程の一般教育の構想は従来の大学の過大専門分化の解決に対して確かに一つの解答を与えるものとして注目に値すると思う。今までのところ, この大学の実践は他の大学にひきつがれてはいないが, 最近(1961年)ノッtingham 大学ではアーツの普通課程のみをおく学芸学部 College of Liberal Arts を設置する案をつくったと報ぜられている。

以上の普通課程の改革による過大専門分化の克服の方法は, 確かにそれ自身価値ある試みであるが一つの限界をもっている。それはそれが文学部または理学部に限られていることである。リーズにおいてもこれは文学部に限られているし, ノース・スタッフォードシャーにおいても, その中に文理以外の, 例えば工学とか農学の課程をおく意図は全くないといっている。文学部, 理学部の過大専門化も問題にすべきであるが, それ以外の工,

医、農などの学部における過大専門分化こそもっと重要な問題ではないのであろうか。それに対して考えられているのが第二の専攻課程の改革による解決の試みである。

その第一の方法は専攻課程の下に一種の教養課程をおくことである。これはロウによって *Tripus Method* として示唆されたが、<sup>(55)</sup> 彼は専攻課程にすすむ学生はすべて 2 年間の教養課程を通り、その間に人文、社会、自然の各科目の分野について、なにがしか学ぶ必要があるとした。この案はロンドン・スクール・オブ・エコノミックスで戦後とりあげられており、そこでは B.Sc. 専攻課程において、はじめ 2 年を広く、あと 1 年を専門について行なうことになっている。またこの案はレディング大学によって 1930 年代から少し異なった形態で適用されている。そこでは文学部の専攻課程の学生に第 1 年度に 3 科目について学ばせ、それに合格した後に第 2 年度以降ある一つの科目について専攻せしめるのである。

また第二の方法として専攻課程を拡げるために二つの主要科目と 1 副科目を選ばせる選択制専攻課程がバーミンガムの文学部においてとられている。この場合例えればギリシャ語と英語を主として、哲学を副とするような組合せが行なわれる。これはある意味ではオックスフォード・グレーツ、すなわち、古典的文学、歴史、哲学からなる人文科学や、モダングレーツ、すなわち「哲学・政治学・経済学」あるいは 2 科目にわたって履習することを可能とするケンブリッジの専攻課程 *Tripos* に近いわけであり、また考え方によっては普通課程とも近くなるわけである。勿論その場合でも普通課程ほどの広さはないし、また普通課程よりは深いと期待されている。

第三の方法としては専攻課程の科目自身にある種の広さをもつたものをおくことが考えられる。例えばロンドン大学では理学部の専攻課程に「自然科学史および哲学」をおいたが、これはそれ自身専門分化の枠を越えなければならない分野であるばかりでなく、この科目の存在は理学部の課程全体に一つの広さを与えることとなろう。

第四には専攻課程の学生に専攻以外の特別講義をきかせる方法である。<sup>(56)</sup> これは先に述べたイギリス科学振興会の勧告にも含まれていた。すなわち科学または工学の学生に対してその科学的見解を拡めそれに人間性を与える *humanize* ために社会学や公民に関する講義討論を与えるべきであるというのである。これはロウによって *Humanistic Specialisation* と呼ばれた方法であるが、<sup>(57)</sup> これはいかなる専門分野も他との関係なしではその専門を進めてゆくことも出来ないという理論に立ち、それに必ず要る他の分野の知識を与えることにより過大な専門分化を防ごうとするものである。これについては既にバーミンガム、リーズ、ウェルズのスワンシイなどで特別講義を設けている。

最後に専攻課程をとる学生に対して広い一般教育的雰囲気を与えてやる方法がある。既に述べたようにオックスフォード、ケンブリッジらの専攻課程が一般教育的にも成功した理由には学生の文化的、家庭的背景やカレッジのもつ一般教養的環境があった。ノース・スタッフシャーにおいても一般教育は教室と同時にその外の大学生活とくに寮において用意されているのである。したがって教室外の学生生活の中に一般教育のための環境をつくることが課程の改革とともに重要であると考えられているのである。各大学、ことに比較的新らしくできた地方大学、レディング、ハル、エクセターなどの寮制度の発達は大学の一般教育の上にまぎれもなく貢献していると考えられる。またノッtingham、ロンドンをはじめ各地の大学でつくられている学生会館も学生に一般教育の場を与えるものとして注目してよいし、各大学とも比較的整っている図書館施設もこの意味で見落すわけにはゆかないであろう。

最後にしかもある意味では最も重要であるが、教師の問題がある。「この方向（専門教育の人間化）に本当の進歩がなされるためには、まず大学教師の新らしい世代が教育される必要がある」という見解もあるように、教師のいかんが結局一般教育の成否の鍵となるのである。

以上イギリス大学において近年一般教育の問題がいかに重要な問題として考えられているかについて考察した。既に考察した大学行政の問題に影響をもった科学技術の進歩と民主的機会の拡大という社会の要請は大学教育の内容についてもますます大学をして「現代文明の諸問題に対して知的に立派にそなえられた人間的教養人」<sup>(59)</sup>をつくりあげることを求めているのである。これは一般教育の問題であるのみでなく大学教育全般の問題である。すなわちイギリスの大学はリビングストン卿の述べたように「専門学の訓練や知識の進歩をめざすというよりは、決して学者にはならないが、しかし一つの職業として、あるいは私的な生活において、政治家として、あるいは公務員として政策を導き、また国家の精神を形成することによって社会の指導者となる普通の学生を教育することを目指すのである」<sup>(60)</sup>からである。イギリスの大学教育は今日確かに一つの推移期にある。そして多くの問題が将来の解決を待っていることも事実である。しかしそれにも拘わらずイギリスの大学は全体として時代の要求にこたえつつあるといいえよう。その歩みは遅いかも知れないがしかし一年一年と改革の歩みをつづけてゆくその歩調には、過去の歴史においてもまた絶えず時代の要求に応え改革の歩みをつづけてきたという伝統から来る自信がみられる。そしてこの自信は何よりもイギリスの社会における大学の独自性、すなわち国家的責任を自ら負った自治団体としての特性に根ざしている。「もしわれわれの大学が健全に保たれるべきであり、また大学の存在する偉大な目的を達成しようとするならば、大学は自治団体として保たれるべきである」と40年前レディング大学のチャイルズ総長がその「大学と自由」において述べた言葉は今日もまた多くの大学関係者によって述べられている信念である。そしてこの信念が保たれ続くかぎりイギリスの大学は自由な精神をもって、大学外の諸機関の協力の下に、イギリス社会に貢献し続けてゆくであろう。

(本学助教授)

#### 註

- (1) この外 1960 年において Sussex (Brighton), York, Coventry, Gloucester,

Norwich など新しい大学設立の計画があり、このうち University College of Sussex は1961年秋より学生の教育を始めた。

- (2) Barker, Sir E.; Universities in Great Britain 1946 p. 34.
- (3) U.G.C.; University Development 1952—1957 1959 p.82, 84.
- (4) do. 1947—1952 1953 p. 83, 85.
- (5) do. 1952—1957 1959 p. 19.
- (6) do. 1947—1952 1953 p. 22.
- (7) do. p. 25—26.
- (8) do. 1952—1957 1959 p. 20.
- (9) 18才の青年数の増加は、1957年を100とすると 1961 年に112, 1965年に144, 1971年に112となる。Mountford, Sir J.; University Expansion, Manchester Gardian May 16, 1957に引用。
- (10) Ministry of Education ; Early Leaving 1954 p. 5.
- (11) Mountford : op. cit.
- (12) Year Book of Education 1950 p. 606.
- (13) do.
- (14) P. E. P.; The Keele Experiment 1954.
- (15) Kelsall, R. K.; Report on an Inquiry into Applications for Admission to Universities 1957, Mountford ; op. cit. に引用。
- (16) Year Book of Education 1950 p. 607.
- (17) Ministry of Education ; University Awards 1948.
- (18) U.G.C.; op. cit. 1947—52 p. 24, 1952—57 p. 24.
- (19) Lowndes, G. A. N.; The English Educational System 1960 p. 63.
- (20) U.G.C.; op. cit. 1952—57 p. 27.
- (21) do. p. 28.
- (22) do. 1947—52 p. 24.
- (23) 例えばケンブリッジのクラリスト・カレジ(1505創立)は442名の学生 junior member に対して、学長 Master 1, チューター Tutor 4, 講師 Lecturers and Directors of Studies が数学 2, 古典 2, 自然科学 1, 医学 1, 中世および近代語 1, 英語 1, 機械工学 1, 歴史 1, 法学 1, 科学史 1, 経済 1 の計13, 指導教員 Supervisors が現代語 4, 自然科学 4, 東洋語 1, 歴史 1, 地理 1, 音楽 1, 農学 1, 荘園経営 1 の計14がそれぞれ学生の指導にあたることになっている。
- (24) Dent, H. C.; Growth in English Education 1946—1952 1954 p. 180.
- (25) U.G.C.; op. cit. 1952—57 p. 28.

- (26) U.G.C.; op. cit. 1931—5 1936, Dent ; op. cit. p. 178 に引用。
- (27) U.G.C.; op. cit. 1952—57 p. 29.
- (28) do. p. 29.
- (29) Nasmyth, J.; The Younger Universities—Nottingham's Experiment, Manchester Gardian Dec. 18, 1956
- (30) Barker ; op. cit. p. 9—12.
- (31) Oxford University Handbook 1948 p. 113.
- (32) Löwe, A.; The Universities in Transformation 1940 p. 39.
- (33) Committee on Medical Education ; Report 1944.
- (34) Times Educational Supplement, Nov. 17, 1950.
- (35) U.G.C.; Note on Technology in the University 1950
- (36) Berdahl, R. O.; British Universities and the State, 1959 p. 99.
- (37) U.G.C.; University Development 1952—1957 p. 52.
- (38) Chapman, A. W.; The Story of a Modern University 1955 p. 479—487
- (39) Carmichael, O. C.; Universities : Commonwealth and American 1959 p. 64
- (40) Simon, Sir E.; The Development of British Universities 1944
- (41) Carmichael ; op. cit. p. 68.
- (42) U.G.C.; op. cit. 1947—1952 p. 46.
- (43) Truscott, B.; Red Brick University 1943 p. 172.
- (44) do. p. 172.
- (45) U.G.C.; op. cit. p. 15.
- (46) do. p. 46.
- (47) Truscott ; op. cit. p. 178.
- (48) do. p. 290.
- (49) do. p. 290 に引用。
- (50) Barker ; op. cit. p. 19 に引用。
- (51) Niblett, W. R.; Development of British Universities, Year Book of Education 1952 p. 165 に引用。
- (52) P.E.P.; op. cit. に引用。
- (53) U.G.C.; op. cit. p. 11.
- (54) University College of North Staffordshire ; Prospectus 1957—58 p. 25.
- (55) Löwe ; op. cit. p. 49.
- (56) Barker ; op. cit. p. 19.
- (57) Löwe ; op. cit. p. 50.
- (58) do. p. 52.

- (59) Leavies, F. R.; Education and University 1943 p. 29—30
- (60) Livingston, Sir R.; The Position and Function of Classical Studies in Modern English Education, Morse, H. T. (ed.) ; General Education in Transition 1951 p. 88 に引用。
- (61) Childs, W. M.: Universities and Their Freedom 1921 p. 35.

# Some Problems of University Education in Great Britain

(English Résumé)

By Tetsuya Kobayashi

This paper was originally written as the third part of the author's study of British university system. The author's intention in this paper is to analyse the post-war development of British universities and then examine the qualitative change in university education.

The outline of the contents is as follows:

- 1) Increase of British universities and their courses.
- 2) Quantitative growth of university students.
- 3) Change in social background of students.
- 4) Expansion of scholarship system.
- 5) Expansion of residence system.
- 6) Bachelor course and general education.
- 7) Expansion of professional courses.
- 8) Specialization and departmentalistic tendency of courses.
- 9) Synthesis course plan and other counter-measures to the over-specialization.
- 10) Conclusion.